

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 8 月 1 日
担 当 課	高齢者支援課

契約業者名・住所	社会福祉法人 松戸市社会福祉協議会・松戸市上矢切 2 9 9 番地の 1
工事等の名称	松戸市介護支援ボランティア制度運営業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	その他委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	1 3, 9 8 4, 1 1 1 円
工事等の概要	松戸市介護支援ボランティア制度の運営に関わる業務一式
随意契約の理由	本業務は、高齢者の増加に伴い、適切に介護予防活動を推進し、高齢者が積極的に自立した生活を営めるような地域づくりを推進していくために、様々な事業所・機関と連携しながら、高齢者のボランティア活動を推進していくものです。そのため、地域の様々な活動を熟知することと併せ、積極的にボランティア活動を推進し、広く住民や事業所・関係機関に認知されていることが必要となります。 (福) 松戸市社会福祉協議会は、「社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の増進を図ること」を目的とし、日常生活圏域毎に地区社会福祉協議会を設置し、ボランティアセンターの運営、高齢者の有償在宅福祉サービス及び在宅福祉サービスに関する研修及び人材育成などを実施しており、市全域に対して、積極的に地域福祉の活動を実施しています。 以上のことから、松戸市介護支援ボランティア制度を委託して実施する上で、(福) 松戸市社会福祉協議会を委託業者として選定することが最適であると思料されるため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用し、随意契約するものです。